

日本財団寄附講座 「福祉政策の現在・福祉現場の現在」実践家リレー講義
(2014年度後期)の実績について(報告)

1 はじめに(本事業の趣旨等)

- ソーシャルワークは、社会福祉諸法に基づく各制度を基盤としているが、一方で、制度の枠にとどまらず、現場での絶え間ない挑戦や、試行錯誤の中から発展してきた歴史がある。また、ソーシャルワークをめぐるのは、支援を要する人々の抱える課題の複雑化、多様化も一層深まっており、さまざまな政策・制度への理解と、現場の実践の取組の考え方や実際等について、双方の観点からの理解が欠かせない。
- こうした中、社会保障制度改革が進められ、福祉政策も目まぐるしく改革が行われている。しかし、既存の基本書(教科書)等に基づく講義のみでは、それぞれの政策の趣旨・ねらいや、政策の形成過程、社会保障制度改革の中での全体的な位置付け等と中長期的な視座での展望、そして、それらを踏まえた現場ソーシャルワークの実践の在り方との関係等については、実感を持って十分に理解しにくい面がある。
- 更には、制度の枠を超えて、現場での良い実践を基にして新たな政策が生まれる、あるいは、現場での良い実践がモデルとなって初めて政策の改善が図られるという、現場から「制度を変える」「モデルを発信していく」といった積極的意識の醸成と、その発信に説得力を持たせる上で必要となる制度の理解・分析力を高めていくことも、今後の社会保障の担い手であるソーシャルワーカーを養成していく上では、極めて重要な課題といえる。
- こうしたことから、この事業では、
 - ① 行政実務者から、制度改革を始めとした福祉政策のリアルな動きとともに、制度の趣旨や考え方、課題等を講義するとともに、
 - ② 福祉現場の実践家から、こうした福祉政策の動きを踏まえながら、現場ではどのような変化が起きているのか、起ころうとしているのか、そして、そのような福祉政策の動きの中でソーシャルワーカーはどのような役割を果たすべきか、現場での実践からどのような政策が求められるのか等について、各人の実践家としての経験を踏まえながら講義するスタイルをとり、政策と現場(実践)の双方の視点から、受講生が制度政策論とともに、実践論も考えられるものとなるよう、リレー方式による講義を行った。
- また、本事業を通じて、こうした「政策」と「現場」との相互作用・リンケージを考察するきっかけを与えるような教育モデルの検討に資するとともに、有意な人材の輩出に資することも期している。
- なお、本報告書には、これまでの講義によって用いられた資料も掲載している。これは、資料としての価値も極めて高く、今回のリレー講座に参加できなかった場合でも、政策の

教材として、あるいは、自らの考察を深める一助として、十分に活用可能な内容となっている。多くの方がこれを参考にされ、ソーシャルワークの発展に貢献されることを祈念したい。

- 結びに、ご多忙にもかかわらず、遠路本学まで足を運んでいただき、あるいは現場見学を通じて、貴重なご講義を賜った各講師の先生方に、心から厚く御礼を申し上げ、本事業の報告としたい。

2 事業概況

(1) 講座プログラムの概況

① 講義の実施

- このリレー講座は、日本社会事業大学において、2014年度後期（9月19日（金）～1月9日（金）（金曜5限（16：20～17：50））に、計15回実施した。
- 具体的には、まず、社会保障制度改革の動向（第1回）についての講義を実施した。その後、個別領域テーマとして、貧困（第2～5回）、高齢福祉（第6～8回）、障害福祉（第9～12回）、児童福祉（第13～第14回）について、政策と現場のリレー方式による講義を展開した上で、総括的講義（第15回）を行った。
- それぞれの、具体的な講師と役職、主な講義内容等のプログラムは、以下のとおりである。（具体的な講義内容と資料は、別添に掲載）
- なお、本講座の受講対象としては、これから福祉現場で就職していく者を想定し、大学学部4年生・大学院生・専門職大学院生を中心に参加を呼び掛けた。（学内掲示等）
- また、本事業では、学習意欲の高い者による自主参加の方式を採用している。さらに、開放型の運営とし、各講義について、いわゆる登録によらず、本人の関心のある講義日等に応じて、各回自由に参加できる形での運営としている。これにより、未登録・登録忘れ等による参加に対する壁の意識、あるいは、いわゆる義務感等に基づく参加等が生じないよう、あくまでも、本人の自由意思に基づいた学習意欲を基本として、効果的な講義となるように運営した。
- その結果、主として参加を呼び掛けた層ではなかった大学学部3年生以下の者を含め、本講座には、講義に186名（全15回講義延べ）、見学学習に7名の参加が認められたところである。

< 講義プログラム（開催実績） > 16:20～17:50

	日程	講師	主な講義内容
1	9月19日	森 真弘	社会保障制度改革全体の趣旨 (行政実務者)
		厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室 政策企画官	
2	9月26日	清水 享	生活保護法改正の趣旨 (行政実務者)
		厚生労働省社会・援護局保護課課長補佐	
3	10月3日	熊木 正人	生活困窮者支援法の趣旨 (行政実務者)
		厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長	
4	10月10日	大井 一広	生活保護行政の現場
		横浜市健康福祉局生活福祉部保護課 指導・適正化対策担当課長	
5	10月17日	鈴木 晶子	生活困窮者支援や制度化されて いない(隙間の)ニーズの実 践現場
		一般社団法人インクルージョンネットよこはま 理事	
6	10月24日	吉田 昌司	地域包括ケア体制構築の趣旨 (行政実務者)
		厚生労働省老健局振興課課長補佐	
7	10月31日	安藤 正純	成年後見、権利擁護 (行政実務者)
		厚生労働省老健局高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室室長補佐	
8	11月7日	山本 たつ子	地域包括ケアの実践現場
		社会福祉法人天竜厚生会 理事長	
9	11月14日	曾根 直樹	障害者総合支援法、障害者虐待 防止法、障害者差別解消法 (行政実務者)
		厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課虐待防止専門官	
10	11月21日	中園 和貴	障害者雇用対策法の改正 (行政実務者)
		厚生労働省職業安定局雇用開発部 障害者雇用対策課課長補佐	
11	11月28日	伊藤 未知代	障害者施設の実践現場
		厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害児・発達障害者支援室障害福祉専門官 (元 公益財団法人横浜市総合保健医療財団)	
12	12月5日	箕輪 優子	障害者雇用の現場
		横河電機(株)CSR部CSR課	

13	12月12日	若林 健吾	子ども・子育て新制度 (行政実務者)
		厚生労働省雇用均等児童家庭局総務課課長補佐	
14	12月19日	山城 清子 (草花保育園園長)	保育施設の現場
		平田 ルリ子 (清心乳児園園長)	社会的養護の施設現場
15	1月9日	中村 秀一	社会保障制度改革の中でのソ ーシャルワーカーの在り方
		一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム 理事長	

* 第10回と第11回は、当初予定と日程を交換している。

②現場見学の実施

- 上記の講義に加えて、希望者に対して、これからの社会保障の重要な課題である「地域包括ケア」の課題等について、より実践的な視点からの理解が深められるよう、「地域ケア会議」を実践している先進的な「地域包括支援センター」を訪問し、現場の方から取組状況や課題等のお話を伺いながら、質疑や意見交換等を行う場を設けた。
- 具体的な日時と見学先、訪問の趣旨等は、以下のとおりである。

日時： 平成27年1月30日(金) 13:30 ~ 15:30

見学先：『立川市南部西ふじみ地域包括支援センター』

(訪問の趣旨)

今後、社会保障の重要な課題とされている「地域包括ケア」の構築が進められていく中で、重要な役割が期待される地域包括支援センターについて、当該地域包括支援センターでの地域ケア会議等の取り組みの現状、地域ネットワークづくりの課題や2025年を見据えた課題などについて、現場を見学しつつ、関係職員と意見交換も行うことにより、一層の理解を深めることを目的とする。

(併設の立川市社会福祉協議会の総合福祉センターの見学も実施)

(見学先の特色等)

この地域包括支援センターは、基幹センターとして、立川市における日常生活圏域6エリアの全体ネットワークの構築を進めている。市全域・生活圏域・個別ケアレベルの3層構造の地域ケア会議による地域課題の共有とネットワークの構築等を進めており、こうした取り組みは、東京都地域ケア会議推進部会まとめ(H26年3月)でも実践例として紹介されている。

なお、これら講義、現場見学における資料は、別添のとおりである。(*)

- * 資料の一部について、個人情報等に関わる部分については、資料の省略や加工等の処理等を行っているものがある。

(2) 成果の概況 (アンケート結果から)

① 参加の概況

1) リレー講義の参加者

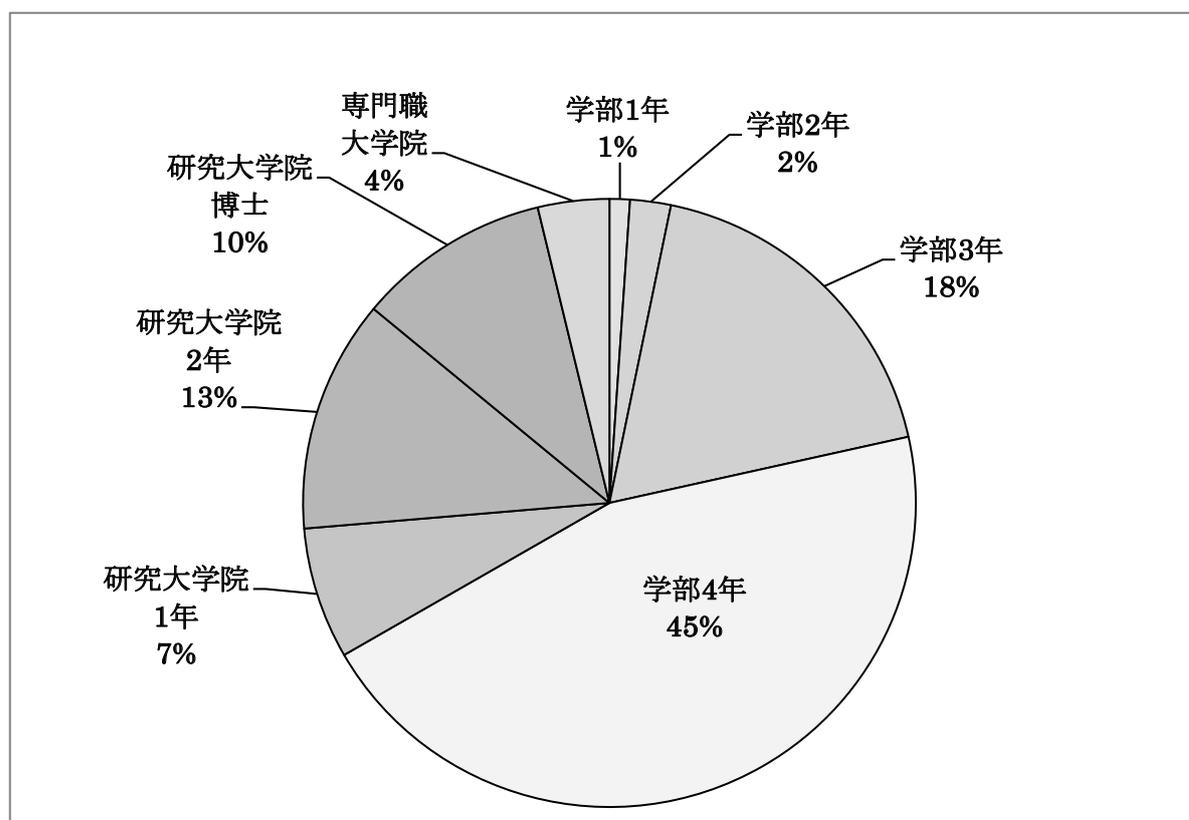
- ・ 座学によるリレー講義は、全15回で計186名(延べ人数)が参加している。
- ・ また、当該参加学生の各講義別の参加者数は表1のとおりであり、全講義の延べ出席者数における年次別参加割合は表2のとおりである。
- ・ それによると、各回での出席者は、8～18名の間で推移しており、各回平均の参加者数は12.4名であった。
- ・ 参加年次(延べ人数)としては、学部4年生(84名)が最も多く、次いで学部3年生(34名)となっている。なお、当初、参加対象として案内をしていなかった学部1～3年生の参加も計40名程度(延べ人数)あり、積極的な参加が認められた。

(なお、本学では、学部3年生は、本リレー講座が実施された後期において、相談援助実習も行われている。このため、学外での実習授業との重複により参加が困難な場合が少なからずあったものと想定されるが、こうした状況の中でも、学部3年生の出席が相当数あったところである。)

<表1> 各講義回別の年次別参加者数

講義 (回)	学部1 年	学部2 年	学部3 年	学部4 年	研究大 学院 1年	研究大 学院 2年	研究大 学院 博士	専門職 大学院	合計(名)
1	1	0	2	7	2	3	2	1	18
2	1	0	0	9	3	3	0	1	17
3	0	0	1	9	3	3	0	0	16
4	0	1	3	8	1	0	2	0	15
5	0	2	1	6	0	0	0	0	9
6	0	0	2	6	2	2	2	0	14
7	0	0	1	5	0	1	1	1	9
8	0	0	3	6	1	4	1	0	15
9	0	0	3	3	1	2	1	2	12
10	0	1	2	6	0	1	1	0	11
11	0	0	2	3	0	2	2	0	9
12	0	0	4	4	0	0	1	0	9
13	0	0	1	4	0	0	2	1	8
14	0	0	3	5	0	2	2	0	12
15	0	0	6	3	0	0	2	1	12
合計 (名)	2	4	34	84	13	23	19	7	186

<表2> 年次別参加者割合



2) 現場見学の参加者

- ・ 現場見学会の参加者は、計7名であった。
- ・ 年次別の内訳で見ると、学部2年生（2名）、学部3年生（3名）、学部4年生（1名）、研究大学院1年生（1名）であった。

②アンケート結果の概況

1) アンケートの実施方法

- ・ 各講義の終了後に、講義の効果や講義を通じての感想等について、自由記載を求めるアンケートを、リアクションペーパーにより実施した。
- ・ 当該リアクションペーパーでの主な質問事項は、以下のとおりである。

<アンケートでの主な質問事項> *1

I 今回の講座の意義について

① 今回の講座を聴いてどのように感じていますか。

- 1 非常に有意義だった
- 2 有意義だった
- 3 一定の意義はあった
- 4 あまり有意義ではなかった

② 1～4を選んだ理由を記載してください。(自由記載)

例：印象に残った点や有意義に感じた点、もう少し詳しく聞きたかった点など

<現場講義回のみ質問> (*2)

③ 関連の政策講座も聴講された方に伺います。

(1) 政策と実践の両方の講座を聴くことでどのように感じていますか？

- 1 非常に理解が深まった
- 2 ある程度理解が深まった
- 3 あまり変わらない

(2) (1)を選択された理由を自由に記載してください。

(政策と現場双方の講座を聴いて気が付いた点、よかった点等があれば自由に記載してください。)

II その他講座の感想・ご意見や、今後のご要望などあれば、自由に記載ください。

(来年度以降に聞いてみたい授業内容・分野などの要望等でも結構です。)

*1 現場見学会においても、同旨の質問を行っている。

*2 I-③は、現場講義の回(第5回、第8回、第11回、第12回、第14回)において実施。ただし、こうした形で政策回と現場回でリアクションペーパーの回答様式を分けたのは、第5回講義以降である。このため、最初の現場講義回(第4回講義(生活保護の現場))の際には、I-③に係る部分のアンケートは実施していない。

2) アンケート結果の概況

当該アンケート結果の概況については、以下のとおりである。

(i) 授業効果の認識 (段階評価)

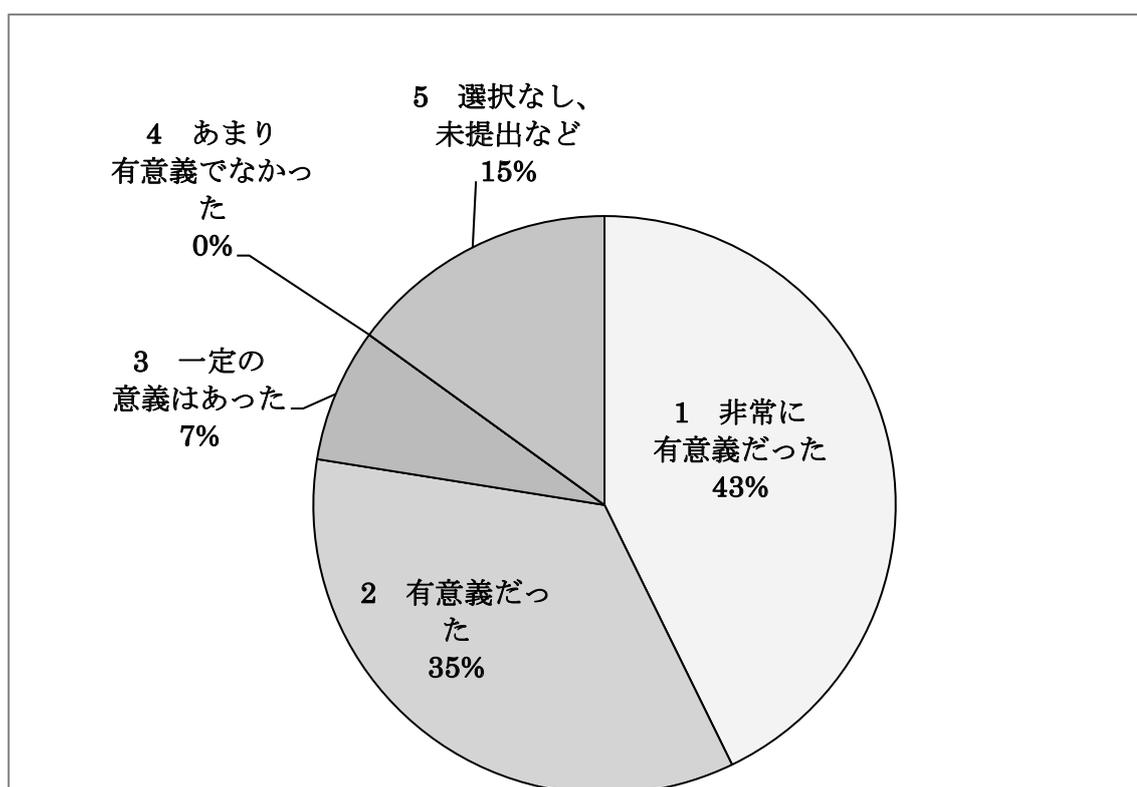
- ・ 全講義(15回分)の授業効果としての受講生の認識は以下のとおりである。
(I-①の回答合計)

<表3：全講義の授業効果>

1 非常に 有意義だった	2 有意義だった	3 一定の 意義はあった	4 あまり 有意義でなかった	5 選択なし、 未提出など	計 (名)
80	65	14	0	28	186

人数

*選択肢による回答があった者は、計158名となる(上記5を除く場合)

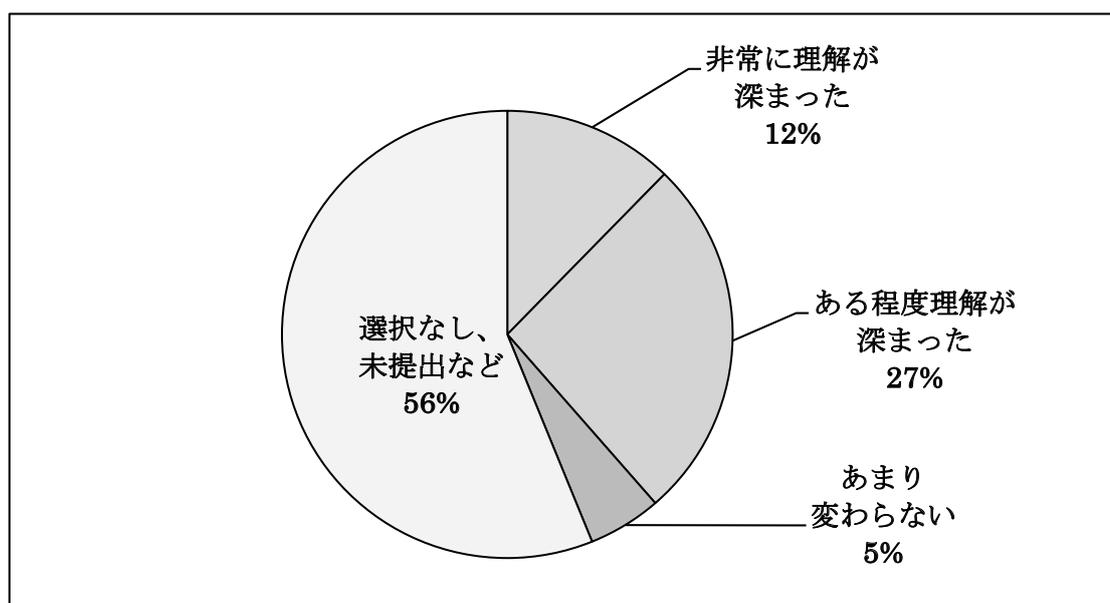


- ・ 関連する講義テーマに関して政策回と現場回の双方を受講した学生に、双方の講義を聴いたことによる効果等の記載を求めたところ、以下のとおりであった。
(I-③-1)の回答合計(*)

<表4：政策・現場双方の講義を聴いた者の効果認識>

				人数
1 非常に理解が深まった	2 ある程度理解が深まった	3 あまり変わらない	4 選択なし、未提出など	合計(名)
7	15	3	32	57

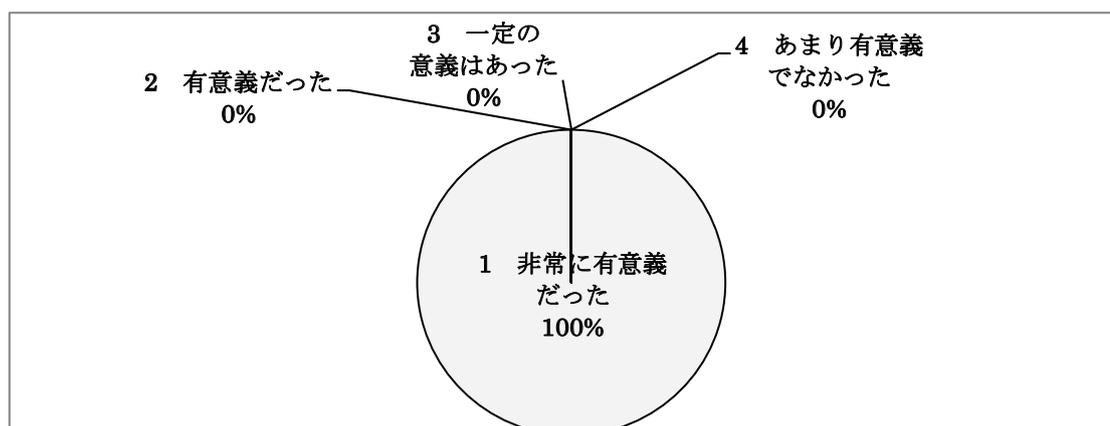
* 選択肢による回答があった者は、計25名となる(上記4を除く場合)



* 現場講義の回(第5回、第8回、第11回、第12回、第14回)の合計それぞれ、その直前の政策講義回の出席をした者に回答を求めた。

* また、政策回と現場回の双方を受講した学生数は、当該アクションペーパー(アンケート)による回答があった者数(延べ)の合計で算出している。

- ・ 現場見学に参加した学生に、見学効果等の記載を求めたところ、参加者7名全員が、「1 非常に有意義だった」を選択している。



(ii) コメントについて

- ・ アンケートでの主な質問事項のⅠ－②、Ⅰ－③－(2)、Ⅱについては、いずれも自由記載としたことから、回答者によって様々な記載がみられた。
- ・ 当該記載があった意見やコメント等を踏まえて、内容を区分して整理すると、主に別紙のとおりである。(主な意見等のみを要旨・抜粋している。)
- ・ なお、講義・現場見学いずれにおいても、掲載のほかにも様々な意見やコメントが多数あったが、それぞれ、この講座を通じて、講義テーマに関連して、様々な気づきや発見があると同時に、新たな興味や学習意欲の涵養にもつながったことが示唆され、いずれも有意義な講義であったことが伺われる。

3) 評価と課題

- ・ 2)－(i)(表3)に示すように、全講義における各回の授業効果について、回答のあった者(158名)でみると、100%が何らかの有意義(選択肢1～3を選択)であった旨を回答し、「有意義でなかった」(選択肢4)とした者はいなかった。
- ・ また、選択肢の回答があった者(158名)のうち「非常に有意義だった」又は「有意義だった」として高く評価していた者の層の合計でみると9割超(145名)となっており、本事業による講義が相当の意義と効果をもったことが伺われる。
- ・ さらに、各講義テーマ領域について考えさせられた旨の回答や、制度や現場の現状に対する発見があったことを伺わせるコメント等も多数あり、今後のSWに対し、各人に考察の大きなきっかけを与えたものであることも伺われる。
- ・ 本講義はリレー講座形式(政策・現場)としたが、2)－(i)(表4)に示すように、領域ごとに、政策・現場双方いずれも出席した者へのアンケートでは、選択肢の回答があった者(25名)でみると、約9割弱が理解が深まった旨の回答(選択肢1～2(22名))をしており、こうした講義形式には、より理解や探究意欲等が深まる可能性も示唆された。
- ・ 課題としては、特に講義時間帯についての意見が多く寄せられたことから、より参加の可能性が高まる時間帯での実施が課題となっている。
- ・ また、今回は初年度の試みであったことから、事前の調整や準備期間も要し、実際の学生への周知が、講座開始時とほぼ同時期(9月)となったことから、周知期間が十分でなく、アンケートにおいてもそうした指摘もあった。
- ・ なお、今回は、当初募集の対象としていなかった3年生の参加が相当程度あったことから、今後は、3年生も主たる対象として検討することも課題である。

事業ID： 2014171486

事業名： 実践家リレー講義によるソーシャルワーカー養成講座の開催

団体名： (学)日本社会事業大学

住所：〒358-0011 東京都清瀬市竹丘3-1-30

TEL：042-496-3000

FAX：042-496-3001

(担当) 日本社会事業大学社会福祉学部教授 駒木 賢司

＜講義を受講しての主な意見＞

① 講義を通じた課題発見、効果等に関するコメント（要旨・抜粋） ＊

（第1回講義）社会保障改革全体の趣旨

- ・ 政策決定に関わる方の、社会保障についての国のスタンスについての説明には、現行制度のなりたちと目指すところについての考え方が盛り込まれているので、今進んでいる諸改革相互の関連性がざっくりとつかめるような講義になってよかった。
- ・ 社会保障制度に関する全体像、今日本で行われている政策等についての説明を多岐にわたってくださり、本当に有意義に感じました。私は計画、政策立案に関与していく立場になりたいと思っているので、今回のお話で感じた疑問点や改善点をとりまとめ、一つのノートとして創出しておこうと思います。
- ・ 普段じっくり社会保障について調べて考えるというのは個人で行うのは難しいことなので、資料と第一線で活躍される方のお話を聞くことができ良かったと思いました。
- ・ 「必要なときに、必要な医療、介護サービスを受けられる社会へ」ということでしたが、この中に障害者は含まれているのでしょうか？大人数が該当する、該当の可能性のあることについての保障は、社会保障の根幹にある“国民の理解”を得やすく、政策も行いやすいと思います。しかし、すべての人のニーズに対応できる国になっていく必要があると思っています。

（第2回講義）生活保護法改正の趣旨

- ・ 直近のデータなどを知れたり、法律の考え方を直接きくことができたのがよかったと思います。ポイントがまとまっていたので、国試の対策にもなるし、行政に内定が決まっている人はもっと参加して現状を知っていくことも良いのではないかと思います。
- ・ 具体的な数値がグラフ表などで示されているので、イメージしやすく分かりやすいです。授業やテキストでは取り上げない細かい分野の説明もあり、有意義だと思いました。
- ・ 高齢受給者が多くなっていることはお示しいただいたとおりで、高齢受給者に対する自立支援の難しさ（保護の脱却はほぼ難しく、“死亡”による廃止になる）を感じ、今後ますます高齢（受給）者が増加することを考えると、生活保護率も費用も増大する一方で、大きな課題だと感じています。
- ・ 不正受給者対策を細かく規定すれば、市町村現場のケースワーカーの仕事が増えるため、本来の自立支援や相談業務に支障が出ることも考えられる。受給者のスティグマも増大する。
- ・ 改めて生活保護制度について知ることができて良かったです。単身高齢者の生活保護受給率がとても高いですが、ここを減らしていくのは難しいなあと思いました。稼働年齢層の生活保護が減っていくためには、手厚い支援が必要かと思いますが、どの機関がどんな風に？どうすれば効果的か？というところはまだまだ改善の余地があるなあと思いました。
- ・ セーフティネットに厚みをもたらすより、他に方法はないのか、不正受給のニュースが多いと、ワーカーの専門職として（現場の支援者）力量が問われている様で、そちらの強化の方が必要なのではないのでしょうか。

(第3回講義) 生活困窮者支援法の趣旨

- ・ 法律の意図や、厚労省の考え方をくわしく話していただけたので、よかったですと思います。社会福祉士のような専門のスタッフがもっと行政側に必要になっていく気がしました。
- ・ 生活困窮者自立支援法をつくるにあたっての大変さや、その背景、内容について伺うことができ、勉強になりました。自立支援法について、来年からできるという認識でしかなかったのですが、大きな枠組みをつくっていくものであること、連携や技量が自治体・地域に求められていることを感じさせられました。
- ・ 生活困窮者支援制度のことをすごくわかりやすく説明していただけて良かったです。今夏、福祉事務所(生活援護課)で相談援助実習をしましたが、相談3回目でようやく保護申請受理された方がいらっしゃいました。過去2回はまだ預貯金と現金があったから受理されず、「もっとギリギリになってから(困窮しきってから)来てください」ということのようにでした。でも、そんなギリギリになるまで、ずーっと不安なままで、とことん困ってからはじかないとダメなの?!と思いました。最後のセーフティネットだから、仕方ないことかもしれませんが、この制度があればもっと早く支援できるのでいいと思いました。
- ・ この制度が“縦割り行政”、予算の“分野別の投入”の垣根を越える制度運用の試みが進展していく、「てこ」のような働きをするものに成長するかも、と、希望を持ちます。社会福祉士、の目指す働き方ができる制度に成熟してほしいなと考えています。

(第4回講義) 生活保護行政の現場

- ・ 区の職員がどのような想いをもち、どのような行動をとってきたのか、ということを知ることができた貴重な経験だったと思います。
- ・ 現場の方に、福祉職としてケースワークを行うことの意義や、様々なプログラムの立ち上げまでの経緯を聞くことができ有意義な時間でした。また、ワーカーのスキルアップの様子も知れてよかったです。
- ・ 現場のワーカーさんからの声が、事業になり先進的に取り組みを進めているところが魅力的だと思いました。それぞれの自治体が自分たちの地域にあわせて、こういう風な展開ができていくといいなと思いました。国が主導の取り組み、件の取り組みや持っているノウハウなどと、市の独自の取り組み、強みがうまく合わさって支援ができていけばいいのかなと思いました。
- ・ 就労支援について、元々は今の形が当たり前ではなかったことや、支援の大切さについて学ぶことができました。また、支援方法についても、その人によって違うこと、また、そのために新たな事業の企画をする必要性を感じさせられました。
- ・ 生活保護の自立助長という目的の中、経済的自立がどうしても“第一目的”的になるのは、自治体の財政負担の問題が大きいと常々感じています。また、実際に保護の現場を実習で体験した、就労支援専門員との協調から生まれる新しい力を感じた後で、その思いは一層強くなりました。保護行政のこれからは、高齢者の急増という問題も目前にあり、介護保険(これも自治体には大きな財政負担ですね)他とますますの調整や新機軸の開拓といった問題が山積みしている。
- ・ 現場発の事業が次々に生まれていった実践の話が参考になった

(第5回講義) 生活困窮者支援や制度化されていない隙間のニーズの実践現場

- ・ とてもわかりやすく取り組みを知ることができました。縦割り行政のすきまにいる人たちの支援をすすめるためには、行政の各部署も民間も、一体となって同じ方向をむくこと

が必要だと強く感じました。

- ・ 若者支援についてあまりよく分かっていなかったのですが、いろんな意味で未来へつながる取り組みだと思いました。
- ・ 問題が重なると状況がより難しくなる、ということについて、知的障害やセクシャルマイノリティなど、ある単一の問題について支援策を考えれば考えるほど、複層的な問題を持つ人の孤立を更に深めてしまうな、と思いました。最も難しい状況に置かれていて、支援を必要とする人は、複層的な課題を抱えている人だと思うので、複層的な課題を抱える人への支援をこれから学んで、考えていきたいと思います。
- ・ 生活困窮者に関する様々な問題について、複合的な視点が必要だということが有意義だった。
- ・ 政策の主旨を理解した上で、現場で起こっていることや法律をどう活用していこうとしているのかを知ることができたのはよかったです。法律ができて、もっと必要なことは幅広くあって、支援の中の一部の資源として法律はあるんだなと思いました。
- ・ 連携の大切さ、また、政策など法律などについての講義があったからこそ、民間の方のお話を聞いて、分かる部分もありました。
- ・ 福祉の専門職の活用をするために、現行政機構が、けっして有効ではないという感が強まりました。形のないもの、すぐに結果が出ないものに、社会の理解を得ることの難しさを受け止めながら、多くの方が活動していることに目が向くようになってきています。

(第6回講義) 地域包括ケア体制構築の趣旨

- ・ 介護保険の改正の趣旨がすごくわかりやすく説明して頂いて良かったと思います。
- ・ 地域包括ケアについて、詳細な説明をして頂いて、とても分かりやすかったです。卒論のテーマに関連しているので、すごく興味深かったです。
- ・ 行政実務者のお話が聞けて良かったです。地域づくり(地域包括ケアシステム)のこれからについて考察できました。
- ・ 国の政策を中心に、それに応じた自治体や事業者との連携した事例を多く取り上げながら説明していただけて、とても分かりやすかったです。
- ・ 地域ケアシステムの図等は様々な講義で目にすることが多かったが、具体的に事例を用いていただいたので、とてもわかりやすかった。実習等現場をみて、特に24時間対応の訪問介護・看護の充実は必要だと感じていたので、現在どうなっているのかが理解できて良かったと思う。
- ・ 予防給付の見直しで、予防給付から地域支援事業に移行されることによって、費用の効率化(安上がり?)と聞きましたが、それは国としての立場だけで、高齢者本人にとっては保険で利用した分を自己負担することになると思うので、本当に安上がりなのか?と思います。
- ・ 介護保険制度を利用していない元気な高齢者が、どこまで保険料の負担増を受け入れることができるのか、「払うだけで何の見返りもない」という声を聞くことも多くなっています。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな制度改正の概要がよくわかりました。地域包括支援センターの機能強化のお話など、聞けて良かったです。

(第7回講義) 成年後見、権利擁護

- ・ 高齢者虐待や権利擁護の現状について、データ等を用いて説明して下さったので、わ

かりやすくて良かったです。(国試対策にもなりそうで、よく読んで勉強しよう!と思いました)。

- ・ 準備された資料が大変詳しく、判り易く纏められており、今後の学習に大いに役立つと思います。有り難いです。
- ・ 一般病院では、身体拘束は医療行為の一環として普通に施されている。「3つの要件」は裁判で認められたが、医療法のからみでまだまだ多く、訴訟の問題にもつながる。医療行為が萎縮してしまうとの説明もあるが、身体拘束の禁止は出来ない問題ではないはずである。
- ・ 認知症で、鉄道線路内に認知症高齢者が立ち入ったことで「養護監督にあたるべき」とされた50代息子に賠償責任が課された事例がありました。民法上の扶養の義務を超えたところで、実質上の法的責任を問われる現状には疑問を感じます。「家」「家族」というものによりかかるのではなく、国民個人個人の権利を擁護する法体系、制度が必要と思っています。都合の悪いところだけ「家族」に押しつけるのは誤りと感じます。
- ・ 高齢者の権利擁護に関しては、特に高齢者虐待について防止への具体的な取り組み、法制度の中身を知ることが出来たため、良かったです。また、行政と施設間の制度に関する情報共有が難しいという現状もお話から知り得ました。
- ・ 成年後見制度については、大学の授業では知ることの出来なかった数的データとあわせて制度を取り巻く現状を学べて、ためになりました。
- ・ 市民後見についての問題点や今後などについては、初めて聞くことが多かったです。
- ・ 成年後見人による医療同意に関する議論など、お聞きしてみたかったです。

(第8回講義) 地域包括ケアの実践現場

- ・ 地域包括ケアシステムを高齢者だけでなく、障害・児童等、福祉の全分野へ広げていこうという取り組みは画期的だなと思いました。(確か、厚労省も、ゆくゆくは高齢者だけでなく全分野で文字通り“包括で”という展望を持っていると聞いたことがありますが、現時点で、高齢者分野だけでもまだまだ、な状況ですよ。)。
- ・ 現場からの「地域包括ケアシステム」への取り組み、児童を含めた(開かれた学校)包括システムへのビジョンが聴けて、今後の学習・研究のヒントにもなりました。
- ・ 実践的に地域包括ケアに取り組まれている法人の方に、取り組みの実状や展開する上での課題を聞いて、学生としては地域包括ケアの実際を理解しやすく有意義でした。
- ・ 施設を設立するまでのプロセスが興味深かった。地域包括ケアと聞いて(どうしても)高齢者支援を思い浮かべてしまいますが、障がい、子育て、医療といった事業もやっているとのもので、そのサービスの内容も聞けた点、静岡県が包括的な福祉サービスをやっているという話を聞けた点(分野ごとに分けず、統合的で、サービスを組み合わせたり、事業を行っていたりする点)が有意義だった。
- ・ 地域包括ケア=高齢者(介護保険)ではない。新たな資源をつくらずとも、既存の機関でのネットワークを組むことが重要であるということは共感しました、このシステムの有効性を、どこで何をどうやってはかるのか。また、ネットワークに当事者が加わるとすればどのような形か、考えさせられました。
- ・ 「包括ケア」を行政用語でなく独自の概念で捉えていて興味深かった。新しいこと、他と違うことを進めていく力強さを感じ、そこにSWの必要性をみられて嬉しく思う。
- ・ 地域のニーズに沿った形でのシステム構築のあり方や、それに向けたSW実践について考えるきっかけとなった。

- ・ 現時点での地域包括システム作りは、模索しながら、アイデアを出しながら、その地域に合うシステム作りをしていると感じられた。高齢化とともに医療の役割が大きくなって来ると考える。医師や看護師等、充実を図る必要がある。
- ・ 政策はカッコリキッチリ作られてある意味“理想”で、でも、それを実践する現場は“理想”の外に（中にも）あるたくさんの問題と向き合い、すごく大変、でも住民にとって本当に必要なものだから、とがんばっている現実があるんだということがよく分かりました。
- ・ 政策と現場間の情報共有はどれほどされているのだろうか、と疑問に思いました。計画の現実性についての、行政、現場の方の意見交換みたいなものも聞けたら、より有意義かと思います。
- ・ 政策では原論的で理想的な方向性を持っていて、現場ではすでに必要性を感じて進めていたこと。現場で求められることまで教えていただきました。

(第9回) 障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法

- ・ 障害者総合支援法の概要が現在の障害者福祉政策の課題や具体的な数値とともに知ることができて有意義でした。具体的な現場での例もまじえながら話しかけたので、学部生の自分にも理解しやすく、現行の法について、より整理することができて良かったです。
- ・ 障害者支援には以前から関心があり、施策の動向、法改正について学ぶことができたから（非常に有意義だった）。特に総合支援法は授業や復習だけでは今まで理解し切れなかったもので、改めて理解につながったから（非常に有意義だった）。
- ・ 軽度知的障害者の犯罪・刑期の事情が特に印象的でした。刑期が短い犯罪を繰り返してしまうため、前科の数が増えてしまう。その前に福祉の支援につなげる必要があるという意見には深く同意しました。一方で最近は知的障害、精神障害を持つ人がメディアが取り上げるほどの凶悪犯罪を引き起こしてしまうケースもあるようなので、障害者が容疑者となってしまう犯罪の防止は、特に重要になってくるのかと思います。
- ・ 1コマで3つの法律、10個の話題について話すのは大変だと思いました。それぞれ1コマくらいずつにわけて、じっくり講義が聞きたかったと感じました。そのくらいどれも重要な内容だったと思います。新しい制度が構築されていく、転換期のような今の障害福祉施策なので、厚労省の方からお話を聞いて良かったと思います。
- ・ 総合支援法の対象範囲拡大ということでしたが、難病の範囲に入る疾患を決めることは、谷間の人を生むことになると感じました。お金やサービス提供者の確保等、あると思いますが、困難を抱え、サービスを必要としている、サービスがなければ生活が難しいというのは皆同じなのではないでしょうか？障害程度区分が支援区分に変わったのと同じように、誰が障害者か？というのを病名で決めるのは変だと感じます。

(第10回) 障害者雇用対策法の改正

- ・ 実践に携わる機会が少なかったのですが、現在を取り巻く環境が分かりました。障害者雇用納付金制度で、超過事業主に対して支給しているという仕組みになっていることがわかり、雇用義務不足事業主が納付した50,000円がどこに行っているか分かって有意義でした。
- ・ 障害分野はその中にさらに身体、知的、精神があって、就労可能のレベルも人それぞれになるので難しいと感じています。今日のお話を伺って、雇用率は上昇傾向にあり、精

神障害がクローズアップされていくことがわかりました。

- ・ ゆったりと、ポイントを明確に話されている印象で、大変分かりやすかったです。
- ・ 企業と福祉をどう結びつけ、その結びつきを発展させていくか、というテーマは大きく重い。これからの社会を支えていく大切な分野だと思いました。その点を的確にご説明いただいたと思います。
- ・ 障害者雇用の現状をはじめとした概要が分かり、良かったです。今後の課題として、中小企業に対する就労・障害種別として精神障害への対応が特に大きいということも知れて、理解が深まりました。
- ・ 法定雇用率等について、数字は記憶していたが、算定方法や精神障害者の位置付けなど、知らないことや知識が浅いところがあり、有意義だった。
- ・ 知的障害者支援施設への内定が決まっているので、今日の講義にも興味が湧き出席しました。施設内での作業班活動として下請け作業を受注しているなど仕事の形は様々だけれど、社会の中での一般企業への就職には、まだ社会の認識・理解の問題が感じられるな、と思いました。
- ・ 今後の精神障害者支援について、もう少し詳しく聞きたいと感じました。

(第11回) 障害者施設の実践現場

- ・ 現状のケア・支援について、これで十分・ベストと思わずに、疑問に思うことがあればスタッフ同士、場合によっては利用者さんも交えて話し合うことの重要性を教えていただきました。誰のための・何のためのケア・支援なのか。現状が（表面的に？）うまくいっていると見落としがちになるということがよくわかりました。ケア・支援に正解やゴールはないといいますが、利用者主体ということだけは絶対に忘れてはいけない視点だと思いました。
- ・ 今まで精神保健分野の授業に出席する機会が無かった為、初めて聞く話が多かったです。何十年も同じ場所に通い続ける人生をどう思うか？というのがありましたが、普通に働いても勤続40年などということがあるのですから、『通い続ける(・・・)』という行為自体は悪いことではないように思いました。
- ・ 精神障害のある方の地域移行については、あまりなじみがない領域であり、医療と福祉を仲介する職業についても全く知識がなかったので良かったです。特に精神障害者の方が地域移行をする際にどんなことを不安に思っているのかということ具体的を知れて有意義に感じました。
- ・ ソーシャルワークについても、再度考えることができた。とくに「根拠にもとづくアセスメント・支援・発言」が印象に残っています。エンパワメントやその人の発言や行動、環境から現場を変えていくことも必要ですが、根拠をしっかりとみれる（アセスメントがしっかりできる）ことも必要な能力と思えました。
- ・ 現場でのお話、当事者、スタッフの声等うかがうことでよかったです。精神科デイケアに戻った時、当時と同じ利用者さんがいたという話が印象深かったです。患者さんが喜んでくれる楽しいだけのデイケアでいいのか？という問いは（私はデイケアで働いているわけではありませんが）自分の仕事にも通じる所があって、どきっとしました。
- ・ 何を目的とした支援なのか？そのためにどうすべきなのか？そういうことを意識的に考えて働いていかないと、ぼんやりと毎日が過ぎていってしまうなど少し反省しました…
- ・ 施設を「地域のどこかへ到着する乗り物」だと考えましょう、というのは感銘した表現でした。

- ・ 地域に出ることも必要だが、加えて、病院内等でのSWと多職種との連携も必要と考えた。お話にもあったように、「この人は〇〇できない」と決め付けてしまう人がいて、そうではなく、待つことが大切であった。支援スタッフ全員で、支援の方針（各々の利用者に対し）を共有することや、関わり方はある程度1本筋が通ることも大切と思いました。
- ・ 地域に出る際も住民の理解も必要と思いました。その人自身の生活のスキルを高めていくことに加えて、住民と交流できるチャンス、常にかかわれる場をつくっていくことも、移行・支援の一部と考えることができました。

（第12回）障害者雇用の現場

- ・ とても面白かったです！障害者に関する福祉は全般的に、雇用も生活支援も、政策面でも実践でも難しく感じていたのですが、こんなに積極的に取り組んでいらっしゃる企業があると知って、すごく嬉しくなりました。
- ・ 限界を持つ人（自分も含め）の、限界及び潜在能力をのばす知恵と心遣いが如何に大切かということを再認識させて頂きました。有難うございます。
- ・ 特支の“先生”のお話は、現場を多少知る立場にいましたので大変うなずけるものが多かったです。ありがとうございました。常々、知的障害、発達障害の人々の、ルール無視と一般にうけとられがちなところが、“特支病”ではないかと考えていましたので。
- ・ 障害者雇用の話がメインであったと思うが、例えば“業務”に着目すると、やはり業務の標準化をすることが重要で、新人でもベテランでも誰が対応してもわかりやすい内容である必要があると改めて感じた。
- ・ 一般企業の方から見る、就労支援もしくは特別支援学校での障害のある方、その周囲の方々に対して課題に思うところを聞け、福祉の就労支援への捉え方との違いを感じられて有意義でした。
- ・ 障害者雇用の促進し、企業の利益を上げることが出来るということを実際に見て伺えたことが、とても勉強になりました。
- ・ 今後、就労支援の目指す方向性と、先駆的な雇用をされている企業の情報双方を知ることができて、現在の政策と実践での一致すること、隔たっていることを学ぶことができたと思います
- ・ 政策がやることと実践現場がやることは解離があると思っています。ですが、互いに歩み寄らないと結果に結びつかないのではないかと考え、今後自分が関わる現場でも考えていきたいです。

（第13回）少子化、子ども・子育て新制度

- ・ 子ども子育て新制度については「市」の説明会などを受ける機会があったが、複雑で（故意に複雑？と思える程）良く判らなかつたのです。しかし、今回の授業のまとめと説明は大変に判り易く、参考になりました。
- ・ 子育て支援については、中々勉強することがなかつたので、その背景も含めて理解することができた。
- ・ 少子化対策や次世代育成支援対策推進法について詳しく説明いただけたのでよかったです。
- ・ 行政でここまで子育てに力を入れている理由が社会的背景にもあることがわかった。
- ・ 近年の傾向や用語の整理ができた。
- ・ 問題の背景となるところから、非常に丁寧に解説していただき有意義でした。

- ・ 子育ては、子どもを生む前後だけと考えていたが、地方での人口流出の観点は気付かなかった。私の地元でも若者の人口流出が多く、若者が地元に戻れるようUターン等に力を入れている。こういった事業が、子育て支援と関連づけていると、理解することができた。
- ・ 若い人の出生率が増えて、改善しているとのことでしたが、「望まない妊娠」という言葉にもあるように子どもに対してだけではなく、母親のそう至る背景についても考え、手助けする必要があると思いました。
- ・ 今日、児童に関する話を伺ったので、児童虐待や少年犯罪等に取り組んでいる方のお話を聞いてみたいと思いました。子どもの貧困対策についても。

(第14回) 保育施設の現場、社会的養護の施設現場

- ・ 保育園・乳児院の現場と現状がよくわかりすごく良かったです。
- ・ 働く人が幸せでないと、相手を幸せにすることができない。とても印象的な言葉です。全ての福祉業界で言えることだと思います。
- ・ 保育料納付誓約書のお話も、乳児院の実状（要支援児童の割合の増加等）は、かなり衝撃でした。
- ・ 子どもと親（の心を持つ大人）の「頼り合う」感情と、そこから生まれる行動を許したり、助けたりするシステムや制度が必要なのであって、その逆の流れは百害しかない、ということが良く判りました。現場に居ない身としては、この感覚を維持する事が大変難しいのですが、何か別の機会にでも蘇ってくる様な強烈さがありました。有難うございました。
- ・ 保育園のお話では、子どものよい育ちを目指す児童福祉的要素と、人員不足・資金不足の子ども子育ての現場の現状との間のジレンマのようなものを知ることができ、保育園の概要とともに学べて有意義でした。乳児院について、特に実親に対する支援の大切さが具体例とともに知れて、乳児期特有の支援のあり方を学べたことが勉強になりました。少子化が進行しているとはいえ、子どもへ対する育成の質は決して向上していないという現状を痛感させられました。
- ・ 児童養護の現状や、職員が抱える思い、又、社大の大先輩の心のこもったお話を聞くことができ、本当によかったです。
- ・ ごく近くに乳児院があり、（四半世紀前ですが）昭和40年代の動向にそうだったな、との感がありました。里親、ではありませんが、実母が保育ママをしていたこともあり、その関係で一時的に難しい乳児を預かったりもしていましたが、子どもの育ちは実に個別性の強いもので、また集団の中で育つことの大切さも見てきましたが、体系だったお話をうかがえて大変勉強になりました。
- ・ 乳児院については教科書で名前だけは知っていたような状況で、写真もふんだんに使いながら現場の実態をお聞きすることができ、非常に感銘を受けました。「虐待を受けた子はお風呂やトイレですぐわかる」、「保護者も一緒に昼食を食べてもらうことが良い学びの機会になる」など、印象的なお話も多数ありました。

(第15回) 社会保障制度改革の中でのソーシャルワーカーの在り方

- ・ マクロ的視点で、社会背景、財政等を踏まえた社会保障のあり方について考えさせられる内容で、新鮮に感じ、勉強になる回でした。
- ・ 社会保障分野が苦手なのですが、キーワードがまとまっていたのでわかりやすかったです。

- ・ 幅広くお話をしていただき、大変有意義であった。・ 社会保障改革の動向から、社会保障や介護保険の進展を踏まえた上で、今後の福祉政策について考えることができた。地域包括ケアをはじめとする地域福祉の充実の必要性を理解した。
- ・ 今回の選挙で消費税 10%が先送りになったが、これから超高齢社会が進む中で、財源が厳しくなるので、今後の政策が気になりました。これまでの社会保障改革の動向を学ぶことが出来て良かったです。
- ・ 消費税 10%まで引き上げが改革の前提だったと伺って、それでは先送りしてしまった今～税引き上げの間はどうするんだろうと思いました。改革を凍結？でも早急に取り組まなきゃいけないことがたくさんあるのに立ち止まってははいられないですよ…。
- ・ 長期的、マクロの視点を中心に詳しく M E C E にまとめてお話し頂いたと思います。現状とそこまでの道程については理解を確認し、新たにすることができました。望むらくは「消費税引き上げ先送り、10%以後」のお話を聴かせて頂きたかったです。
- ・ 2025 年問題をさらに真剣に考えるよいきっかけになった。高齢者及び総人口の増減、全国一律に考えるのではなく、地域特性に柔軟に対応せねば。
- ・ 社会保障費と GDP を対比して、改めて制度の持続可能性について視覚的にも理解できて、政権との関連とその歴史も整理する機会となったため有意義でした。特に一体改革と社会保障に関するお話が勉強になりました。
- ・ 厚労省での政策の形成過程・裏話など、お聞きできて大変有意義でした。
- ・ 制度が創られてきた背景とその思想、その後の変革を時系列で聞くことができ、これからの事業者の役割を考える機会になった。
 - e x 1) 地域包括ケアの原点は広島・みつぎ病院と山口昇氏の取組であり、医療・介護・福祉の別立てではなく、生活ベースで在宅サービスの充実を図ることが目的だった。
 - e x 2) 医療・介護の一体改革は、人口の地域格差が拡大し、2025 年問題を迎える上で、地域づくりの基盤となり、地方再生の原点にもなりうる。
- ・ 私も GP の重要性については感じていました。地域包括の話、まったくの同意です。なぜ高齢者メインなのか、当時考えていました。分類のない包括的なしくみであるべきだと思います。

(現場見学会)

- ・ 今まで抽象的だった地域ケア会議のイメージが、どのようなメンバーでどのようなトピックか具体化できた。
- ・ 概要や歴史が中心の授業と比べ、実践現場を詳しく知ることができてよかった。
- ・ 行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターが各機関間でネットワーク形成のための取組を聞いて、机上の知識では得られない具体的で印象に残る説明を聞いて勉強になった。
- ・ 職員間の情報、意識の共有によって、困難ケース等個別事例への対応に迅速で効率的に関係者が仕事を行えることが印象に残った。
- ・ フリーディスカッションで障害者の方が高齢者になった際にサービスの低下が起こるといふのは全く知らなかったので勉強になった。
- ・ 障害から高齢分野への引継ぎで立川のようにうまく機能する所とそうでない所があり地域差を感じた。
- ・ 分野ごとに分けられてしまった制度をどう変えるか今後の課題が浮きぼりになった。
- ・ 高齢者福祉の先頭で舵取りされるところの業務の膨大さに圧倒された。
- ・ 職員の業務負担と、実際に目に見える成果が出るかという課題が気になった。

- ・ 他の自治体で立川のケア会議を真似ていけるのか課題であると感じた。
- ・ 基幹センター業務全体を知れたので、他の自治体との連絡会や外部団体との交流等がどうなっているか聞けたら良かったと後で思った。

② 事業の運営に関する主なコメント

- ・ 5限目に講座というのが、出席できない日もあり残念。他の曜日でも、早い時間の方が出席しやすかった。
- ・ 参考になるお話がたくさん聞けるので、来年度もぜひ開講してほしい。
(金5限はちょっと参加しにくい時間帯ですが…)
- ・ 講座の周知があまり徹底されていない、必修の講義とかぶっている。
- ・ 卒業後も受講の機会があったらいいなと切望しています。 など

③ 次年度以降の希望に関する主なコメント

<講義内容に関する希望>

- ・ 労働政策とのからみで、雇用の安定化が保障されないことによる社会の情勢について
(失業問題、低所得者層増大や社会保険料の負担自体ができない層の増大について)
- ・ 最新の法律や制度政策に携わった方のお話
- ・ 法や制度のすきまや、はざまの部分でいろいろな取り組みをしている方のお話
- ・ 社会福祉法人見直し、精神保健福祉について
- ・ ホームレスの方への支援
- ・ 生活保護、医療保障の分野
- ・ 実際に後見人として仕事をされている方の経験、感じる課題について
- ・ 医療と介護の連携に取り組んでいる方、幼老統合／共生ケア、多問題家族への支援などに取り組んでいる方のお話(政策、自治体、民間いろいろ)
- ・ 地域包括ケアシステムの都内での事例
- ・ 児童虐待や少年犯罪等に取り組んでいる方のお話
- ・ 子どもの貧困対策、多問題家族等への支援や、虐待等の対策
- ・ 子ども支援の関係でもう1日あると良い など

<見学先に関する希望>

- ・ 地域包括に関するネットワーク機能
- ・ 先進的な取組を行っている NPO 等
- ・ 生活困窮者自立支援制度に関する機関
- ・ コミュニティーソーシャルワーカーを配置している社会福祉協議会
- ・ 福祉を主とする以外の団体等からの視点や話
- ・ 介護予防活動を行っている NPO や住民団体、民間事業者において、従来の介護保険の枠内に留まらないサービスを行っているところ
- ・ 就労支援施設や障害者雇用企業の現場 など

* なお、これらのコメントは、リアクションペーパー(アンケート)の記載に基づいているが、すべての回答を網羅したものではなく、主な記載を抜粋している。また、極力原文を活用しているが、一部、記載趣旨等を踏まえながら、記載の整理等も行っている。